

## 赤字縮小も、黒字化困難 内閣府が 20 年度財政再試算 甘利担当相「公的サービス産業化で達成可」 (2015 年 7 月 24 日 シルバー新報)

内閣府は 22 日の経済財政諮問会議に、中長期の経済財政に関する試算を示した。2020 年度の国と地方の基礎的財政収支 (PB) は、経済再生ケースでも 6.2 兆円の赤字が残るという内容だ。ただ、甘利明経済財政・再生相は今年 2 月の試算では 9.4 兆円だった赤字幅が縮小していると強調。今後は、「公共サービスの産業化や社会保障サービスのイノベーションなどの構造改革に取り組んで縮めていく」とした。

今回の試算では、前回より赤字が 3.2 兆円縮小。14 年度の税収が計画を上回ったことなどを踏まえ歳入が 1.4 兆円増えると見込み、歳出は 16 年度の歳出削減効果を見込んで 1.8 兆円抑制されると推計している。

ただ、結果としては、成長戦略の効果が出て、経済成長率が実質 2% 以上で推移するという甘めの前提に立っても、中間年の 18 年度に PB 赤字を GDP 比マイナス 1% にするという目標も、20 年度の黒字化も達成はできないという内容だ。

今後について、甘利担当相は、「赤字幅が縮小したからと言って、政府・与党内に歳出拡大の主張が出てくることは厳に慎まなくてはならない」として、成長努力と歳出カットの手綱は緩めないと明言。その上で残り 6.2 兆円分の赤字については「本丸である公的サービスの産業化や社会保障サービスのイノベーション、インセンティブ改革などの構造改革に取り組むことで縮めていく」と述べた。

一方、18 年度の達成状況検証の際に黒字化の見通しが立たない場合に消費税率をさらに引き上げる可能性については、「10% からさらに引き上げる考え方はとらない」と否定した。

医療・介護、子育てなどを含む「公的サービスの産業化」や、情報開示や業務の簡素化・標準化による「公共サービスのイノベーション」などは、骨太の方針に歳入・歳出改革策として位置付けられている。具体的には、医療・介護と一体的に提供する健康サービスや、在宅医療・介護の拡大に対応した高齢者向け住宅の提供促進など。インセンティブ改革の一環で、要介護認定率や介護給付費の地域差を縮小するため、保険者による給付適正化の取り組みを促す制度的対応を検討するとしている。